

## 事業計画書様式2-(1)

横浜市下野庭スポーツ会館 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成22年 2月 1日			
団体名	港南区区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 7年 4月 1日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX 番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	昭和55年 3月25日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成 9年 6月 8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年 2月 9日	
桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年 4月28日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	昭和54年 9月22日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成 2年 4月25日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成 3年 4月27日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成 4年 4月18日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年 4月25日	

1 港南区区民利用施設協会に関すること

(ア) 港南区区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 港南区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア) 港南区区民利用施設協会の経営方針について

港南区区民利用施設協会は、地区センター3館、コミュニティハウス5館及びスポーツ会館の合計9施設の運営・管理業務を行い、着実な経営と実績を有しています。

当協会は、

「つどい、ふれあい、にぎわう」

「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。その中で住民同士の交流が図られることにより、都市において失われがちな地域コミュニティが醸成されることを目指して、地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が長期に安定して運営してきた実績を元に、「経営」の視点をもって、これらの施設及び協会事務局がもつ人的、物的資源を連携して活用します。それとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重し、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図るとともに、この中で、有料制の実施を機に「お客様へのサービス提供」との理念を改めて再認識し、より良い運営に努めていきます。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が、一元的に行うことによるスケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ) 港南区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、平成7年4月に区民利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の9館の運営管理を事務局含めて82名で行っています。この間、地域に密着した運営を行い、利用の拡大とサービスの向上に努めており、地域からも高い評価を得ています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成20年度の利用実績は440,023人となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	左欄の参加延べ人数(人)
港南地区センター	93,711	35	2,244
東永谷地区センター	93,175	31	3,612
野庭地区センター	97,701	35	3,070
桜道コミュニティハウス	27,438	15	674
下野庭スポーツ会館	工事のため休館期間		
野庭すずかけコミュニティハウス	26,424	9	334
上永谷コミュニティハウス	35,452	10	408
日限山コミュニティハウス	38,099	10	695
港南台コミュニティハウス	28,023	10	187
合同事業		(3)	192
合計	440,023	155	11,416

(ウ)港南区区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

**情報提供の充実は、**

- ① 利用者の増加
  - ② 利用者の情報入手機会の拡大
  - ③ 利用者への興味の触発、動機づけ
- のために必要であり、そのために次のことを行う。
- ① 地区センターホームページの活用
  - ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
  - ③ 『地区センターだより』の発行
  - ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
  - ⑤ 広報こうなん区版の活用
  - ⑥ 港南区ホームページの活用
  - ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
  - ⑧ 他の地区センターやコミュニティハウスでのポスター、チラシの配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
  - ⑨ ケーブルテレビ・ミニコミ紙を媒体として利用、放映・掲載。
  - ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用。

**情報公開は、**

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開する。

- ① 経営方針
- ② 個人情報取扱方法
- ③ 利用要綱
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ センター委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

2 下野庭スポーツ会館の管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

(イ) 港南区区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含み、9施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて役割の向上を図っています。

今後とも下野庭スポーツ会館を含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ) 港南区区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

下野庭スポーツ会館は、規模が小さいながらもスポーツ施設に特化した地域コミュニティの展開施設で、地区センターのスポーツ部門を補充し、地域を中心として利用者に喜ばれている施設です。

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考えかた

(特 徴)

港南区は、起伏の多い地形で、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者、子育て中の家族にとっては、移動に困難性を伴う地域が多く存在します。人口構成(H20年4月)は、全市のほぼ中間ゾーンに位置していますが、昼夜間人口比率は、18区中14番目と低く、区外への通勤・通学者が多くなっています。人口増加は、平成2年以後沈静化しているが、世帯数が年々増加し、65歳以上の人口の割合も多く18区中7番目の高さであり、核家族化が見られます。区域は商業地と住宅地でバランスがとれています。

(設置目的)

下野庭スポーツ会館は、30年前にスポーツ施設不足に対応するため、当時の日本道路公団の協力により高架下を活用して、地域で気軽にスポーツを楽しめる施設として設置されました。

(運営の反映)

下野庭スポーツ会館はスポーツを中心とした、地域交流の場として、地域の方々が気軽に・気持ち良く・楽しく利用できるような運営を、また地域のニーズである子育て支援・青少年育成・世代間交流・健康増進の視点を取り入れた事業を行うとともに福祉関係の活動の場の提供などを行っていきます。

3 下野庭スポーツ会館の管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴・地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域住民との連携について

(ウ) 他施設との連携について

(ア) 地域の特徴・地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

地下鉄上永谷駅から徒歩7分程度の横横高速道路の下野庭高架下にあり、住宅地に囲まれている立地等から、スポーツ会館の利用対象地域は、比較的狭く、近くに港南図書館が、また隣には介護老人保健施設「オアシス」があります。

ニーズの把握については、

- ① 地元周辺の地区連合町内会・各種団体代表からなる運営委員会
- ② 利用者会議・「皆様の声」投書箱や利用者とのコミュニケーション
- ③ 近隣地区に居住するスタッフから収集している。
- ④ 自主事業参加者からのアンケート
- ⑤ 年一回の協会一斉アンケートの実施

等利用者の声を幅広く取り入れ運営に反映します。

平成19年度(平成20年度休館中)の利用者会議では、設備の要望、利用枠の変更等のご意見とともに、使いやすくなったとお褒めの言葉もいただきました。

(イ) 地域住民との連携について

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| ① 自主事業の講師に | ○親子リトミック                     |
|            | ○フラダンス                       |
|            | ○アロマ                         |
| ② 体育指導員    | ○利用者でもあるので、折に触れ事業内容など助言をいただく |
| ③ 近隣       | ○スタッフを地元から採用                 |

(ウ) 他施設との連携について

事業を運営するにあたり、他のコミュニティハウスや地区センターと必要な物品を貸し借りするのみではなく、共同で購入し経営の効率化を図るとともに、連携して自主事業を企画していきます。

生涯学習支援センターや港南スポーツセンターに専門的な相談をしたり、自主事業から誕生したグループが大会に参加したり活発に活動しています。

当館では、ご近所の「かるがも会」が体育の時間に当会館を利用いただいています。又「そよかぜの家」のパンをスポーツ会館まつりで販売するなど地域作業所の方々の活動の場の提供や支援も行っています。さらに、他のコミュニティハウスや地区センターとともに、行政関係機関が主催する各種事業に積極的に参加し、各種情報の発信基地としての役割を担い、活力ある地域コミュニティの醸成を目指します。

4 下野庭スポーツ会館でのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな対応を心掛け、可能な限りニーズに対応した弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法等利用者へのサービス向上に努めます。

利用方法

ミーティング室は、会議はもちろんヨガ、体操等にも利用できます  
空室の場合は開放し、休憩及び昼食等に活用します

予約申込み

- ① 予約開始日を1か月前とする。
- ② 電話予約は、改めて本予約に来館されることを条件に受け入れる。

予約情報(空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、予約状況が確認できるようになっている。

その他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図る。
- ② 情報伝達手段を多様化する一環として、ホームページで自主事業やスポーツ会館だより、などの情報の発信を行う。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、①利用可能施設の概要、料金など ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど ③講師、指導者紹介などがあり、相談内容に応じて、①横浜市、港南区(港南区民活動支援センター)、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で情報の提供と支援をします。

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画書(様式4)

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより、参加しやすい費用とすることも必要です。

これらにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができると考えています。新たに横浜市体育協会及び港南スポーツセンターと情報交換をして共催事業を企画しました。

※体育室は冷暖房設備が整っていないため、真冬の事業は参加者も少なく難しいところですが、利用者ニーズを踏まえるなど事業の実施に取り組んでいきます。

(1) アロマで虫よけ(人畜無害で香の良い虫よけを作ります)

(2) フラダンス(楽しくおしゃれに・足腰も丈夫になります)

(3) 私の護身術(自分を守る護身術を習います)

(4) 誰でもマジシャン(小学生からどなたでも、マジックを習得します)

(5) 防災訓練及び AED 体験講座(地域の方と一緒に安全確認します)

(6) 一生元気！(今話題のゆる体操で、リラックス体操します)

(7) 地区センター・桜道コミュニティハウス・下野庭スポーツ会館5施設合同事業  
(食の安全を考える 食品工場見学)

(8) 吹き矢教室(大人気の教室。毎回自主グループが立ち上がっています)

(9) 私の身体・本当は何歳？(体力測定及びアドバイス等)

(10) 私だけの年賀状(パソコン初心者対象にした年賀状作り)

(11) 親子！トミック(音楽を聴きながら楽しく仲間作り)

## 6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

### (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

区民利用施設の設置目的及び港南区区民利用施設協会に期待されている役割を、的確に遂行するために、利用者の満足度に資する円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、協会として各館並びに事務局が一体となって、『経営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。各館の運営については、地域との連携について評価と支援をいただいておりますが、より『わかりやすく、心地よい。』をモットーに改善の努力を続けます。

### (イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① ルールブックを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務
- ② 運営面での利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用による有効活用

などの点でメリットを有しており、

- ① 職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 毎月スタッフ会議を開催し、情報の共有化を図る

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上や収入の増加に努めるとともに、飲料水自動販売機を設置し販売拡大及びPR媒体等における広告料収入へ向けて検討します。



7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

当協会は、下野庭スポーツ会館に次のとおり職員を配置します。

時間帯別	勤務時間	人数
午前	午前9時から午後1時まで	1名
午後	午後1時から午後5時まで	1名
夜間	午後5時から午後9時まで	2名

時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

ス タ ッ フ

地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、その一員として協調性を兼ね備えた意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、慎重に選考します。

(イ) 職員の研修計画について

協会の職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応え利用者サービスに徹する。(応対研修)
- ② 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応(避難訓練、消防訓練等)
- ③ 職員一人一人の能力の向上(人権、個人情報、パソコン研修)

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報取り扱い10か条』を策定し、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底しています。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮しています。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導しています。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

開館時間内については、ほとんどスタッフ1名体制なので、「緊急通報システム」を導入し、緊急時に「ボタン」を押すと警備会社が即時に対応できる体制をとります。

夜間（閉館中）については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物への不法侵入を警報機器でキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察書・消防署等に連絡が行くようになっています。

具体的ケースについては、下欄の分担表により対応します。

○防火・防災

スタッフ1名に防火管理者の資格を取得させて、防災計画の策定を行うとともに、消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。

設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する状態を保持します。

なお、激甚災害発生時には、地域に貢献するため、高齢者、乳幼児を抱える家族を対象とした、休養面を中心とした支援を行うなど災害対策の協力を検討します。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務するスタッフが、利用者安全のために臨機応変に対応します。また、利用者に急病人が出た場合に備えて、毛布を常備し、初期対応に生かします。

◎緊急連絡網

- |                           |
|---------------------------|
| ① 警備委託会社等                 |
| ③ 係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等 |
| ④ 施設職員、下野庭スポーツ会館運営委員会委員   |
| ⑤ 施設協会事務局、区役所             |

自主事業計画書

団体名 港南区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
アロマで虫よけ	一般	13,000	7,000	6,000	5,000	6,000	2,000
	20名						
	300円						
フラダンス (3回)	一般	18,000	8,000	10,000	15,000	0	3,000
	20名						
	500円						
もう・・・怖くない ・・・私の護身術	一般	8,000	6,000	2,000	5,000	2,000	1,000
	10名						
	200円						
誰でもマジシャン	小学生以上	16,000	6,000	10,000	5,000	10,000	1,000
	20名						
	500円						
救急救命法及び 防犯講習会	一般	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	30名						
	無料						
一生元気 (4回) (ゆる体操)	一般	25,000	5,000	20,000	20,000	0	5,000
	20名						
	1,000円						
地区センター・桜道コミュニティ ・下野庭スポーツ会館 5施設合同事業 食の安全を考える 食品工場見学 (収入・支出については按分)	一般	2,000	1,000	1,000	0	0	2,000
	総計40名						
	1,000円						
吹き矢教室 (4回)	一般	39,000	19,000	20,000	32,000	2,000	5,000
	20名						
	1,000円						
私の身体・・・本当は何歳? (体力測定、健康チェック)	一般	18,000	18,000	0	0	0	18,000
	50名						
	無料						
私だけの年賀状 (パソコン教室)	一般	23,000	13,000	10,000	8,000	5,000	10,000
	10名						
	1,000円						
親子リトミック (3回)	親子	18,000	15,000	3,000	15,000	0	3,000
	10組						
	300円						
合計		182,000	100,000	82,000	105,000	25,000	52,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

自主事業別計画書(1)

団体名 港南区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
◆防犯  もう・怖くない  私の護身術	(目的) 女性が被害を最小限に抑えられ、日頃から自分の身を守る心構えをする  (内容) 警察や合気道の講師を招き、実技指導を行う	5~6月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
◆趣味  アロマで虫よけ	(目的) アロマの香りでストレス発散し、そして虫よけ効果もある「安全な虫よけ」を作る 会話をしながら作成できるので、近隣の方たちとのコミュニケーションをとっていただき楽しいひと時を味わってもらおう  (内容) 自分の好きな香りを選び、先生に習って作成する	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
◆健康  フラダンスで 医者いらず	(目的) 楽しみながら、足・腰を鍛え、100歳になっても続けられるよう健康維持に役立てる。また衣装を身にまとい気持ちも若返えれば、目的達成！ 自主運営を目指します  (内容) 初心者を対象に1から先生に習う 港南区地域活動支援センター「街のアドバイザー」に講師を依頼	6月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
◆体験講座  誰でもマジシャン	(目的) 小学生以上を対象とし、簡単な道具を使ったマジックを習得し、全員で発表しながら楽しいひと時を味わってもらおう。  (内容) いくつかのマジックを用意し、自分にあつたものを選び講師にならない習得し、子供から大人まで全員で発表し異世代交流を図る	7月 (1回)

自主事業別計画書(2)

団体名 港南区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
◆学ぶ 救急救命法及び 防犯講習会	(目的) 港南区民活動支援センターが実施した必要情報アンケートでは、<<防犯・防災>>についての回答が圧倒的に多く、みなさんが安心な生活が送れるよう詳しい知識をもっといただく。またAED(自動体外式除細動器)を使って、正しい使用方法を学び人命救助に… (内容) 警察等に依頼をし、実際の事件のケースや緊急時の対応方法や地震の際の避難場所や食糧配給などの確認そしてオレオレ詐欺に引っ掛からない心構えなどもわかりやすく説明をする。	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
◆健康 『 一生元気！ 』 ゆる体操	(目的) 今や健康維持には欠かせない、負担にならない運動！ 体をゆるめて・気持ちもゆるめて・リラックスしながら始め、運動が苦手な方にも楽しみながら運動をしてもらう自主運営に発展させ、サークルとして長期に渡って沢山の方に楽しんでいただきたい (内容) 一人づつマットを使い講師にならいゆっくり、ゆっくり体を温めながら体操をする。	9月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
◆地区センター・桜道コミュニティハウス・下野庭スポーツ会館 5施設合同事業 『 食の安全を考える』 <<食品工場見学>>	(目的) 昨年来、産地偽装などの事件が多発して「食の安全」がたいへん危ぶまれている。消費者としても家族の健康と命を守るためには、この機会に「食の安全」について今一度熟考したいところである。そこでスーパー等に並ぶ商品が作られている大元の食品工場では、それに対して、どのような取り組みをしているのか実際に見学・体験して考えていただく。 (内容) 味の素川崎工場や森永製菓工場等を見学して、企業の持つ確かな技術や高度な品質管理の維持、またそのための設備や環境衛生への取り組みなどを学んで「食の安全」を考える。往復は団体貸し切りバス利用予定。	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
◆スポーツ 『 吹き矢教室』	(目的) 運動は苦手という方にもできる、国際大会もある立派なスポーツを楽しく味わっていただく。 (内容) 講師及び助手の方に習い、呼吸法、礼儀、マナーそして拭き方を習得する。 一番人気の事業で毎回毎自主グループが誕生している。今回も自主グループに発展するよう繋げていきたい。	10月 (4回)

自主事業別計画書(3)

団体名 港南区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
◆健康管理 『私の身体・ 本当は何歳?』	<p>〈目的〉 健康ブームの中、サプリメントやトレーニング情報は沢山ありますが、果たして自分の体力等や血管は年相応なのか。近所の方と気軽に参加していただき、自分の健康をチェックし健康管理に役立てていただく。</p> <p>〈内容〉 体力測定(成人用5種)とその結果によるアドバイス、血管年齢測定、血圧、体脂肪測定など。 横浜市体育協会・港南スポーツセンターとの共催事業 スポーツ医科学センター・港南区福祉保健センターのご協力をいただく。</p>	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
◆パソコン教室 私だけの 年賀状	<p>〈目的〉 パソコンが苦手な方でも、自分のオリジナル年賀状ができてこれを機会にパソコンに慣れしただけでいただく。</p> <p>〈内容〉 干支や写真なども入れて、オリジナリティな年賀状を作る。</p>	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
◆健康・友達作り 親子リトミック  みんなでなかよく あそぼう	<p>〈目的〉 近隣の未収園児のお子さんと保護者を対象に、楽しく団体で遊ぶ。初めての経験のお子さん、すなわち保護者も初めて！ 病院では教えてくれない子育ての悩み等の解決はこういった雰囲気が一番。終了後のグループ作りがたのしみです</p> <p>〈内容〉 何かを教えるのではなく、みんなと一緒に楽しく過ごし「友達っていいな」と感じてもらう</p>	2月 (3回)

(様式10)  
平成22年度

収支予算書

施設名 下野庭スポーツ会館

収入の部

(単位:千円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	7,783				0	横浜市より
利用料金収入	0					
自主事業収入	82				0	
雑入	75	0	0	0	0	
印刷代	0				0	
自動販売機手数料	75				0	
その他( )	0				0	
その他( )					0	
その他( )					0	
収入合計	7,940			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	4,473	0	0	0	0	
給与・賃金	4,400				0	
社会保険料	26				0	
通勤手当	0				0	
健康診断費	47				0	
勤労者福祉共済掛金	0				0	
事務費	332	0	0	0	0	
旅費	11				0	
消耗品費	77				0	
会議賄い費	10				0	
印刷製本費	10					
通信費	150					
使用料及び賃借料	0					
備品購入費	30					
図書購入費	0					
施設賠償責任保険	5					
職員等研修費	10					
振込手数料	0					
リース料	0					
手数料	24					
地域協力費	0					
その他	5				0	
事業費	182	0	0	0	0	
自主事業費	182				0	
わんぱくホリデー	0				0	
管理費	2,347	0	0	0	0	
光熱水費	970	0	0	0	0	
電気料金	830				0	
ガス料金	0				0	
水道料金	140				0	
清掃費	135				0	
修繕費	93				0	
機械警備費	378				0	
設備保全費	771	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	0				0	
消防設備保守	21				0	
電気設備保守	0				0	
害虫駆除清掃保守	0				0	
その他保全費	750				0	建築設備法定点検150含む
共益費	0				0	
公租公課	250				0	
事務経費	356				0	
二一ズ対応費	0					
支出合計	7,940	0	0	0	0	

差引	0	0	0	0	0	
----	---	---	---	---	---	--